

春の全国交通安全運動 4月6日～15日

子供とお年寄りを 交通事故から守ろう

暖かな陽気に誘われて、春は外出する機会が多くなるものです。しかし現代は「クルマ社会」一歩外へ出たならば、わたしたちは常に交通事故の危険にさらされているといっても過言ではありません。

とくに4月は、新入学、新入園の季節でもあり、歩き慣れない道を通って学校や幼稚園に通う子供たちの交通事故が心配されます。

このため、今年も4月6日から15日までの10日間、「春の全国交通安全運動」が行われます。子供と、最近とくに多くなっているお年寄りの交通事故を防止するために、皆さんで交通ルールを確認し、交通マナーを高めていきたいものです。

思いやりのある運転を心がけてください。また、お年寄りも無理な横断などをしないよう、お互いが気をつけるようにしましょう。



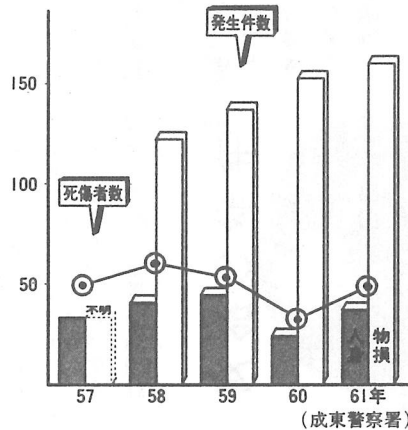
町での事故発生状況

最近の町内での交通事故発生状況を見ると、死傷者数はほぼ横ばいですが、物損事故の件数が年々増えつつあります。スピードの出し過ぎや、わき見運転などは、重大事故につながる恐れがあります。交通ルール、マナーを守って安全運転を心がけましょう。

①7 入学(園)前にお子さんと一緒に通学(園)路を歩き、交通量が多いところや見通しの悪いところを調べ、気を付けなければいけない点をお子さんに話してあげましょう。また、交差点や横断歩道の渡り方、信号の正しい見方なども実際の通学(園)路を使い、お子さんの立場になって具体的に教えてあげましょう。

お年寄りの交通安全

最近はお年寄りが交通事故に遭うケースが増えています。だれでも年をとると、自分では大丈夫と思っただけでも、体が思うように動かなくなってしまうのです。お年寄りを見かけたら細心の注意を払い、



優制度が変わりました

この4月1日から少額貯蓄非課税制度が改正になりましたが、次に該当する方は、従来どおり非課税扱いの貯金として優制度が利用できます。

非課税制度対象者

- 65歳以上の方
- 寡婦年金(母子年金を含む)を受給している方
- 児童扶養手当を受給している児童の母
- 身体障害者手帳などの交付を受けている方
- その他にも該当される場合がありますので、詳しいことは、取引先の金融機関などにおたずねください。

東京電力からのお知らせ

屋内配線の安全調査は

関東電気保安協会が行います

一般住宅、商店、工場等、皆様の電気屋内配線の安全調査は、従来東京電力が実施していましたが、4月21日以降は、関東電気保安協会が行うことになりました。

保安協会のネームを付けるとともに、協会の腕章をし、身分証明書を携帯しております。なお、ご不審の場合は、東京電力東金営業所(☎047-5540151)または、関東電気保安協会千葉事業本部(☎0472-21171)までお問い合わせください。